

京都市魚アラリサイクルセンター運転維持管理業務委託の業務受託候補者選定に係る募集要項

京都市魚アラリサイクルセンター（以下「センター」という。）は、魚アラを原材料として、魚粉を製造する施設である。製造した魚粉については、その売却益をセンターの運営経費に充てることから、良質な製品を製造する必要がある。

また、センターの建替えにあたり、京都市では、地元である横大路連合自治協議会に対して、地域住民が安心して生活が営めるよう環境保全に万全を尽くすこと、また、地域住民からの苦情等に対して誠意ある対応を行うことを約束している。

このため、本業務の委託に当たっては、

①地元地域と良好な関係を構築するため、悪臭を放つおそれのある魚アラの処理に際して、環境保全に万全を期すこと。

②廃棄物処理業務として、魚アラを適正に処理するための適正かつ安全な機器操作技術に加え、良質な魚粉等を製造するために高度な機器操作技術を有すること。

③横大路地域への貢献を行うこと。

が条件として求められる。

こうしたことから、当該業務の受託者の選定に際して、価格面だけではなく、受託希望者の実績（技術能力）や環境保全対策の実施能力、横大路地域への貢献に係る取組など、価格以外の要素を評価する必要がある。

以上のことから、本件については、公募型プロポーザルにより受託希望者の技術能力等を確認したうえで受託候補者を選定することとし、次のとおり公告する。

1 業務の概要

(1) 業務名

京都市魚アラリサイクルセンター運転維持管理業務委託

(2) 業務内容

別紙「京都市魚アラリサイクルセンター運転維持管理業務委託仕様書」に記載のとおり

(3) 履行期間

平成28年4月1日から平成31年3月31日まで

本業務は長期継続契約とするが、本業務に関わる契約締結は年度ごとに行い、かつ京都市において各年度の本業務の契約に係る予算が成立することを契約継続の条件とする。

(4) 履行場所

京都市魚アラリサイクルセンター
京都市伏見区横大路千両松町205

- (5) 予定価格
公表しない。
なお、見積額が予定価格を超過している場合及び予定価格の3分の2を下回った場合は失格とする。
- (6) 支払条件
毎月末締めとする。
履行開始月の翌月以降、受託者から提出された請求書の受理後30日以内に、契約額を月割りで等分した金額を支払う。
ただし、端数が生じた場合は初回の支払時に調整する。
- (7) 処理対象物等
処理対象物 魚アラ
処理能力 33t/日(7時間)
製造物 魚粉、魚油
- (8) 選定の手順及びスケジュール
受託候補者の選定に当たっての手順及びスケジュールは、次のとおりとする。

日程(予定)	内容
平成27年12月24日(木)	募集開始
平成27年12月24日(木)～ 平成28年1月12日(火)	参加申請書兼誓約書及び施設見学会参加申込受付期間
平成27年12月25日(金)～ 平成28年1月19日(火)	質問受付期間
平成28年1月15日(金)及び18日(月)	施設見学会
平成28年1月22日(金)	質問回答期限
平成28年1月25日(月)～ 平成28年2月4日(木)	提案書受付期間
平成28年2月10日(水)(予定)	プレゼンテーション、質疑応答
平成28年2月18日(木)以降	受託候補者選定結果通知

2 参加資格

- (1) 参加者は、次に掲げる要件を全て満たしていなければならない。
- ア 3(2)イの参加申請の期限から選定結果の通知の日までの期間に、京都市競争入札等取扱要綱第29条第1項の規定に基づく競争入札参加停止の期間が含まれていないこと。
- イ 会社更生法(平成14年法律第154号)に基づく更生手続開始の申立てをした者にあつては更生計画の認可がなされていないもの又は民事再生法(平成11年法律第

225号)に基づく再生手続開始を申し立てた者にあつては再生計画の認可がなされていないものでないこと。

ウ 平成27年度京都市競争入札参加有資格者名簿に登載されている者であること。

エ 廃棄物の処理及び清掃に関する法律（以下「廃棄物処理法」という。）第21条第3項に定める技術管理者の資格を有する者を専任で配置できること。

オ 特定工場における公害防止組織の整備に関する法律第7条第1項第1号に定める公害防止管理者の資格（大気関係第4種）を有する者を専任で配置できること。

カ 本市の区域内に本店又は主たる事業所を有するものであること。

(2) 参加者は、次に掲げる要件のいずれかを満たしていなければならない。

ア 廃棄物処理法に定める一般廃棄物、産業廃棄物、特別管理産業廃棄物のいずれかの処分に係る許可を有しており、かつ、同法に定める一般廃棄物又は産業廃棄物処理施設の設置に係る許可を有し、1年以上継続的に当該廃棄物処理施設を安定的に稼働させている実績があること。

イ 過去5年（平成22年度～26年度）以内に、廃棄物の処分業務（施設運転管理、施設保守に限る。）について、人口50万人以上の地方公共団体から1年以上受託した実績があること。

3 参加手続

(1) 募集要項等の交付

ア 交付期間

公告の日から平成28年1月12日（火）午後5時まで

ただし、土曜日、日曜日及び国民の祝日に関する法律に規定する休日並びに12月29日（火）～同月31日（木）を除き、正午から午後1時までを除く午前9時から午後5時までとする。

イ 交付場所

「8 問合せ先及び提出先」のとおり

なお、募集要項等については、京都市情報館の入札・公募型プロポーザル情報の環境政策局のウェブページからダウンロードが可能である。

<http://www.city.kyoto.lg.jp/menu5/category/70-3-1-0-0-0-0-0-0-0.html>

(2) 参加申請

持参又は郵送により、以下に従い提出すること。

ア 提出書類

以下に示す書類を各1部提出すること。

(ア) 参加申請書兼誓約書（第1号様式）

(イ) 実績一覧表（第2号様式）

(ウ) 会社等の概要（第3号様式）

過去直近3箇年の財務諸表（貸借対照表，損益計算書）を添付すること。

イ 受付期間

公告の日から平成28年1月12日（火）午後5時まで

ただし持参の場合は，土曜日，日曜日及び国民の祝日に関する法律に規定する休日並びに12月29日（火）～同月31日（木）を除き，正午から午後1時までを除く午前9時から午後5時に受け付ける。

ウ 提出先

「8 問合せ先及び提出先」のとおり

エ 参加申請の無効

次に掲げる場合に該当するときは，本プロポーザルへの参加申請を無効とし，書面によりその旨を通知する。

（ア） 「2 参加資格」に掲げる資格のない者が提出した場合

（イ） 提出期限，提出先及び提出方法に適合しない場合

（ウ） 記載すべき事項の全部又は一部が記載されていない場合

（エ） 虚偽の内容が記載されている場合

(3) 施設見学会の実施

本プロポーザルへの参加者を対象として，次のとおり当該施設の見学会を実施する。
本施設見学会は参加者に強制するものではない。

ア 実施予定日

平成28年1月15日（金）及び18日（月）の両日

午前9時～正午

施設の説明，見学，質疑を合わせて2時間程度の予定

時間及び場所等は，参加申込のあった者に対して別途連絡する。

イ 申込書類

施設見学会参加申込書（第4号様式）

ウ 受付期間

公告の日から平成28年1月12日（火）午後5時まで（必着）

ただし持参の場合は，土曜日，日曜日及び国民の祝日に関する法律に規定する休日並びに12月29日（火）～同月31日（木）を除き，正午から午後1時までを除く午前9時から午後5時に受け付ける。

エ 提出先

「8 問合せ先及び提出先」のとおり

オ 提出方法

持参又は郵送により提出すること。

4 質問の受付及び回答

募集要項等に関する質問は文書（様式自由）により，持参，FAX又は電子メールのみ受け付ける。

(1) 受付期間

平成27年12月25日（金）から平成28年1月19日（火）午後5時まで
ただし持参の場合は，土曜日，日曜日及び国民の祝日に関する法律に規定する休日並びに12月29日（火）～同月31日（木）除き，正午から午後1時までを除く午前9時から午後5時に受け付ける。

(2) 回答方法

すべての質問及び回答について京都市情報館の入札・公募型プロポーザル情報の環境政策局のウェブページにおいて公開する。

回答は募集要項と一体のものとして，要項と同等の効力を有するものとする。

ただし，やむを得ない事情により回答が遅れる場合は，質問者全員に別途連絡を行う。

(3) 提出先

「8 問合せ先及び提出先」のとおり

5 提案書等の提出

持参又は郵送で以下に従い提出すること。

(1) 提出書類

ア 提案書類提出届（第5号様式）

イ 提案書（任意様式）

提案書には，「京都市魚アラルサイクルセンター運転維持管理業務委託仕様書」により業務内容等を理解・把握し，次の項目を記述したうえで提出すること。

(ア) 提案

本業務についての基本的な考え方，業務従事者の研修・教育体制，環境マネジメントに関する取組や安全衛生の管理体制，業務を行うに当たって想定されるリスクとそれに対する予防策及び事故発生時の対応について記述すること。

(イ) 実施体制

業務を実施する体制（作業体制，資格者の数等）並びに通常時及び緊急時の対応計画について記述すること。

(ウ) 業務実績

本業務と同種又は類似業務等の実績について記述すること。

(エ) 公害対策

公害対策の実施内容（公害発生防止策，公害が発生した場合の対応など）について記述すること。

(オ) 地域貢献

地元地域への貢献に係る提案について記述すること。

ウ 見積書（任意様式）

見積書には税抜き金額を記載すること。

(2) 受付期間

平成28年1月25日（月）から平成28年2月4日（木）午後5時まで
ただし持参の場合は、土曜日、日曜日及び国民の祝日に関する法律に規定する休日
を除き、正午から午後1時までを除く午前9時から午後5時に受け付ける。

(3) 提出部数

8部（1部のみ社名を記載し、残り7部には社名を記載せず作成すること）

(4) 提出場所

「8 問合せ先及び提出先」のとおり

6 選定方法等

(1) 選定方法

ア 選定にあたっては、提出書類及び参加者のプレゼンテーションに基づき、提案の
妥当性や見積価格など、総合的に参加者の業務実施能力を審査するため、「京都市魚
アラリサイクルセンター運転維持管理業務委託に係る業務受託候補者選定委員会」
を設置し、最も優れた提案を行った者を受託候補者として選定する。

イ 参加者によるプレゼンテーションは、平成28年2月10日（水）に行う（予定）。
参加者による説明20分、質疑応答10分を目安として行うが、時間、場所等の
詳細については、別途連絡する。

(2) 評価項目

ア 提案	40点
イ 実施体制	40点
ウ 業務実績	40点
エ 公害対策	20点
オ 地域貢献	20点

(3) 評価基準

別紙「京都市魚アラリサイクルセンター運転維持管理業務委託の業務受託候補者選
定に係る評価基準」のとおり

(4) 選定結果の通知

選定結果は、平成28年2月18日（木）以降に、提案書提出者全員に対して、文
書で通知する。

(5) 委託契約

選定された受託候補者は、提出書類に基づき、契約内容の詳細及び金額について本
市と協議し、合意に達した場合に契約を行う。

本市は、選定された受託候補者が契約締結までに資格要件を満たさなくなった場合及びその他の理由において受託候補者との契約が締結できない場合は、当該受託候補者の優先交渉権を取り消し、次点者を受託候補者とし、契約交渉を行う。

契約保証金は不要である。

(6) 引継期間

平成28年4月1日から平成28年6月30日までを引継期間とする。ただし、実際の業務については、受託者が主体となって実施し、引継期間に係る経費は、受託者の負担とする。

7 業務の内容

本業務の基本的な内容は「京都市魚アラリサイクルセンター運転維持管理業務委託仕様書」に示すとおりとし、受託者が提出した提案書に基づき、業務を実施すること。

8 問合せ先及び提出先

〒604-8101

京都市中京区柳馬場通御池下る柳八幡町65番地 京都朝日ビル4階

京都市環境政策局適正処理施設部施設管理課

電話番号 075-212-9820

FAX番号 075-212-9826

メールアドレス shisetsukanri@city.kyoto.lg.jp

9 その他

- (1) 書類の作成に用いる言語は日本語、通貨は日本円とする。
- (2) 提出された書類の返却は行わない。また、原則として、書類提出後の記載内容変更は認めない。
- (3) 本プロポーザル参加に要する費用は、参加者の負担とする。
- (4) 提案書提出後、本市の判断で参加者に補足資料の提出を求めることがある。
- (5) 参加者は、本市及び第三者が所有する土地に無断で侵入し、調査等を行わないこと。
- (6) 契約後において、提出書類に虚偽の記載が行われていることが判明した場合は、契約を取り消すことがある。
- (7) 金利変動その他本市以外の要因による経費の増大については、受託者が負担するものとする。